

# 茶屋町球技場使用料還付申請方法

## (クレジットカード決済)

雨天等により施設が使用できない場合は使用料を還付します。  
申請期限内に、予約システムから申請してください。  
A,B いずれもクレジットカード会社を通じて返金されます。

### A. 予約した**全ての時間**を使用しなかった場合

申請期限：利用開始直前まで

予約一覧から該当の予約を選び、「**予約のキャンセル**」をタップ。  
キャンセル理由は「その他」とし、理由を入力してください。

例) 雨天のため全ての時間を使用していません。など

### B. 予約した**一部の時間**を使用しなかった場合

申請期限：利用終了後2時間以内まで

予約一覧から該当の予約を選び、「**予約変更リクエスト**」をタップ。  
日時を実際に使用した時間に変更し、送信してください。  
その後、予約画面のメッセージで変更理由を送信してください。

例) 雨天のため15時から17時まで使用していません。など

申請期限を過ぎてしまった場合は、利用日から10日以内に  
スポーツ振興課へご連絡ください。 TEL 086-426-3855  
※コンビニ払いの還付については別途お問い合わせください。